



## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

#### ① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

10,000株

### (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

### (3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

10,378円50銭

### (2) 1株当たり当期純損失金額

703円10銭